

害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない ●両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師に判断されている

□助成額 補聴器の購入費用と助成基準額(1台14万4,900円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)

※詳細は下記へ

▶障害福祉課

☎042-420-2804



市HP

コミュニティ

夏休み期間限定の 学童クラブ入会募集

通常募集と別に、夏休み期間限定で学童クラブの入会募集をします。入会申請し待機中の方も、別途手続が必要です。利用状況により募集のない学童クラブがあります。※求職中要件での入会不可

□入会期間 7月21日(火)～8月31日(月)

対小学1～4年生(障害児は6年生まで)

□入会案内・申請書 5月22日(金)から児童青少年課(田無第二庁舎2階)窓口、防災・保谷保健福祉総合センター1階、児童館、学童クラブ、市HPで配布

申 6月1日(月)～19日(金) (消印有効)に児童青少年課窓口へ持参・郵送または申込フォームから

※児童青少年課以外は窓口受付不可

※詳細は、市HPへ

◆児童館ランチタイム

夏休み期間中、小学生を対象に「児童館ランチタイム」を実施します。詳細は6月15日号へ

▶児童青少年課

☎042-460-9843



市HP

ちびっこ農業教室

JA東京みらい青壮年部の方と、市内農業の4本柱の1つである花を使った寄せ植えと、ポットを使って野菜の種まきを行います。親子で農業の魅力を体験してください。体験したポットはお持ち帰りできますので、ご家庭で大切に育ててください。

時 6月6日(土) ●午前10時～10時40分 ●11時～11時40分 場 JA東京みらい西東京支店駐車場(雨天時は室内で実施) ※徒歩または自転車 対 在住の小学生と保護者 定 各回15組(申込順) 特 軍手・飲み物など

申 5月18日(月)から申込フォームから

※同一世帯で複数の申込は不可

▶産業振興課

☎042-420-2820



申込フォーム

まますた

時 6月15日(月)午前9時30分～11時(受付:9時15分から) 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 内 第一子出産後まもない時期のママたちのフリートーキング・情報交換 対 在住の4カ月ごろまでの乳児とその母親

定 8組(申込順)

申 6月8日(月)までに、電話またはメールで件名「まますた」・希望日・母親と乳児の氏名・乳児の生年月日と月齢・出産した場所(医療機関名など)・電話番号・住所(町名)を下記へ

▶子ども家庭課

☎042-438-4037

✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

いきいき



手当助成・補助

高齢者のための補聴器購入費補助 ～高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業～

聞こえに困難を抱える中等度難聴の高齢者の方を対象に、介護予防・フレイル予防を推進するため、6月1日から補聴器購入費の一部を補助します。

対 ●市内に住所のある65歳以上で、市民税が非課税の方 ●耳鼻咽喉科医師により、補聴器の装用が有効であると診断を受けた方 ●身体障害者手帳(聴覚障害)に該当する聴力でない方 ※補助決定前に購入した補聴器は対象外 ※集音器(軟骨伝導イヤホン)は対象外

□補助金額 上限額4万円

申 購入前に、申請書(窓口または市HPで入手可能)を高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)に提出してください。要件を満たした方へ、市から「医師意見書」を郵送します。「医師意見書」を持参のうえ、耳鼻咽喉科を受診してください。

▶高齢者支援課

☎042-420-2812



市HP

わくわく



「みどりの散策路」を歩こう

5月27日(水)

午前9時30分～正午 ※雨天中止
集合・解散:芝久保公民館

「みどりの散策マップ(J)芝久保町のみどりを訪ねるコース(2.9km)」の広々とした畑を見ながら芝久保運動場へ南下、そのあと北へ向かうとスカイタワー西東京が見えてくるコースを歩きましょう!

特 水筒・雨具など 定 20人(申込順)

申 5月15日(金)午前9時～25日(月)午後5時に、住所・氏名・電話番号・年齢を電話・メールで下記へ

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

✉kouen@city.nishitokyo.lg.jp

ENJOYニュースポーツ

5月31日(日)

午前9時30分～11時30分
(受付:午前9時20分から)

旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター
※当日、直接会場へ

誰でもすぐにゲーム(ポッチャ・モルックなど)が楽しめます。子どもから高齢の方まで、初めての方も障害のあ

コミュニティ

ミーツ主催 個別対応のスマホ相談会

生涯現役応援サイト「ミーツ」は、シニアの方と地域の活動をマッチングするサイトです。「ミーツ」を活用するための第一歩、スマートフォンの使い方について完全個別対応の相談会を実施します。相談会の最後に「ミーツ」への登録をお願いします。

時 6月17日(水)、7月15日(水)

●午前9時～9時50分 ●10時～10時50分 ●11時～11時50分 ●午後1時～1時50分 ●2時～2時50分 ●3時～3時50分

場 高齢者支援課(田無第二庁舎1階)

対 在住の60歳以上で、スマートフォンをお持ちの方、初めて参加する方

定 各回1人(1日6人/申込多数は抽選)

申 QRコードからミーツ公式LINEアカウントを友だち追加。申込方法が記載されたLINEメッセージが届きます。その内容に従い、5月22日(金)までに希望の日時・住所・氏名・年齢・電話番号を送信 ※操作方法など不明な点は問へ

問 生涯現役応援窓口ミーツ

☎042-420-2867(受付:平日午前9時30分～午後3時)

▶高齢者支援課

☎042-420-2812



LINE

6月1日からアンケートが始まります/
「子どもの意見表明」を知っていますか?

みんなの気持ちを聞かせてね! 子どもの声を集めるアンケート

アンケートの対象者 小学1年生～高校3年生

子どもが日々の生活の中で自分の気持ちや考えていることを伝えられているか、意見を伝えるためにどのような場所があったらいいかを考えるためのアンケートです。ご協力をお願いします。

対 小学1年生～高校3年生

申 6月1日(月)～7月31日(金)に、回答フォームから

回答フォーム

□子どもの意見表明とは

「意見表明」とは、自分の気持ちや考えを周りのお友達や大人に伝えることです。皆さんは「お昼休みはみんなでサッカーをしたい!」「食事を食べきれないって言いたいな」「児童館でこんなイベントをやりたい!」など、自分の意見や想いを伝えられていますか?

自分の意見を伝えることはわがままではなく、「意見表明」として子どもに認められている権

利の1つです。子どもが自分の意見を言うことは、まちづくりに参加することと同じです。市は、子どもの権利を守るためのルール「子ども条例」を作って、子どもが自分の意見を伝えやすいまちづくりを進めています。※権利とは、生まれたときから1人の人間として大切にされ、安心して生きるために「守られるもの」のことです。



市HP

▶子ども若者応援課 ☎042-460-9841